

桑名市不祥事防止対策検討会 第5回会議

1 日 時	平成22年3月2日（火） 午前10時から午前10時45分まで
2 場 所	桑名市役所 3階第2会議室
3 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 事項 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 不祥事再発防止対策計画書（案）について (3) 各課の行動計画について (4) その他</p> <p>3 閉会</p>
4 出席者	<p>委員長：副市長 山下卓司 副委員長：市長公室長 石川雅己</p> <p>委員：水道事業管理者 斎藤隆司 総務部長 城田直毅 経済環境部長 森下充英 都市整備部長 水谷義人 都市整備部理事 榊英俊 教育部長 岡本隆 総務部契約監理課長補佐 岡本浩 建設部次長 服部喜幸 人事課長 加藤洋士 総務課長 水貝久衛 危機管理課長 伊藤正幸</p>
会議の内容	
加藤委員 （事務局）	<p>会議に先立ちまして、本検討会につきましては、公開しておりますので、傍聴者あるいは記者さんの傍聴を許可してもよろしいでしょうか。</p> <p>（傍聴者 記者 入場）</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、ただ今より第5回不祥事防止対策検討会を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、委員長である山下副市長さんの方から挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、4回にわたりまして、検討会を開催いたしまして、先般は議会の全員協議会でもご報告いたしましたところでございます。</p> <p>本日は、議会でのご意見やこれまでいただきましたパブリックコメントや専門家からいただきましたご意見等を参考に、計画案を修正したものをご提示させていただきます。</p> <p>ご検討の方をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、検討会につきましては、一応今回をもって終わらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局の方より説明を求めます。</p>
加藤委員 （事務局）	<p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>本日は、「不祥事再発防止計画書」を策定していただく、最終の協議になろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今後の進行については、山下委員長にお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、まず事務局が、実施しましたパブリックコメントの結果につきまして説明をお願いします。</p>
加藤委員	<p>それでは、座って失礼いたします。</p>

(事務局)	<p>今回、実施いたしましたパブリックコメントの募集期間につきましては、1月13日から2月12日までの1カ月間、桑名市のホームページでの公開と人事課での閲覧にて行っております。</p> <p>意見等の募集の結果につきましては、直接提出いただいたものが1件、郵送が1件、電子メールが1件の合計3件でございます。</p> <p>意見の概要については、お手元に資料を用意させていただいておりますけれども、「検討会のメンバーの構成」、「入札の方法、工事執行システムの改善方法についての具体的な提案」、「公益通報制度、会議録の公表に関する事」、「桑名市職員倫理規程」などの質問やご意見をいただいております。</p> <p>そして、その意見に対する桑名市の考え方につきましては、別表にあげさせていただいたとおりでございます。</p> <p>なお、パブリックコメントの結果につきましては、会議終了後、桑名市のホームページにて公開をさせていただく予定でございます。</p> <p>以上、どうぞご審議の程、お願いいたします。</p>
委員長	<p>先程、事務局の方からパブリックコメントについての説明があったわけでございますけれども、皆さん方のお手元の方に結果、意見の概要と市の考え方について、まとめたものがございますけれども、何かこれをご覧いただきまして、ご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>具体的に事務局の方でいただいたコメントにつきまして、今回の計画書案の中に入れさせていただいたという部分はございますか。</p> <p>基本的には行動計画書、これからご説明をさせていただきますけれども、行動計画書を作成いただきまして、対応することと考えておりますので、ほとんどにつきましては、今回のご意見につきましては、反映はしていないところでございます。</p> <p>行動計画書のなかで、きちんとしたかたちで整理していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>何かご意見等ございましたら。</p> <p>パブリックコメントの意見等につきましては、後程次に説明します計画書案のなかに具体的にご提案いただいた部分について入れさせていただいたということでございますので、計画書案について説明をしていただきながら、導入した部分について説明をお願いしますか。</p> <p>パブリックコメントを含めたところ。どこ入っているかというところ。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>パブリックコメントの部分につきましては、1ページの市の考え方、3ページにございますけれども、委員会の構成について内部だけの計画書ということが書いてございまして、専門家の意見を聞いて、今回作成しておりますので、専門家の意見を聞いた部分が1ページの部分あるいは、7ページの部分に少し詳しいかたちで紹介をさせていただきました。</p>
委員長	<p>パブリックコメントの意見につきましては、計画書案に含められているということですので、計画書案を説明していただくということによろしいですか。</p>

委員	(同意の声)
委員長	次に「計画書（案）について」事務局から説明を求めます。
加藤委員 (事務局)	<p>それでは、お手元に配らせていただいた不祥事再発防止対策計画書（案）は、今回市民の皆さんからいただきましたパブリックコメントと専門家のご意見、去る2月10日に行われました全員協議会での議員さんからの意見をもとに修正した計画書でございます。</p> <p>そして、この修正した計画書をもとに、本日検討会での皆さんのご意見を踏まえまして、計画書を完成していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず段階的にご説明いたしますと、パブリックコメントにつきましては、先程もご覧いただきましたが、具体的な提案など、今後の参考にはさせていただきますが、全て計画書の中身（本体）を変更する内容ではございませんでしたので、修正はいたしておりません。</p> <p>次に専門家からのご意見ですが、まず、不祥事が起きた際の最も重要なのは、個人的な非行による不祥事なのかそれとも桑名市の行政体制にもその要因が見出されるのかという点でございます。そのため、水道部の取り巻く環境がわかりますように、不祥事を起こした職員の所属する部署の職員配置や職務分担を入れてはどうかというようなご意見をいただいておりますので、1ページに水道部の組織図と事務分掌を加筆させていただいております。</p> <p>これは先程、説明させていただいております。</p> <p>次に今回の検討会は、外部委員を審議に入れていないことから、どの程度、真剣かつ緊密に検討を重ねたのかを対外的に説明するためにも、検討会の構成メンバーあるいは会議の開催日を入れた方がよいのではないのかというご意見をいただいておりますので、7ページに構成メンバーと検討会の概要を加筆いたしてあります。</p> <p>次に「工事執行システムの改善」の現状の問題点について、言及がされていないというご意見もいただいておりますが、この件については、今後プロジェクトチームを立ち上げますので、そこで検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>また、今回の不祥事の原因分析と現状、再発防止に向けた具体的な対策の内容を入れてはどうかというようなことでございますが、原因分析と現状は、3ページに、具体的な対策については、最後にお示ししておりますが、各課で作成いたします行動計画に基づいて、今後取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>そして全員協議会での議員さんからのご意見ですが、5ページ「その他（おわりに）」と書いてありますが、内容とタイトルが、少しずれているのではないかとのご意見をいただきましたので、そこで、タイトルを「今後の対応」に変更させていただき、この計画書に基づき各課にて協議、作成した行動計画で、早急に取り組んで行く旨を加筆させていただいております。</p> <p>以上の点が、今回、前回ご提案いたしました桑名市不祥事再発防止対策計画書の加筆、修正した点でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委員長	事務局から前回から専門家の委員等からいただきまして、加筆した部分につ

服部委員	<p>いて説明があったんですけども何かご意見等ございましたら、一つよろしくお願ひいたします。</p> <p>この事とは、直接関係はしないかもしれませんが、新聞報道ですね、架空の設計書が上司の指示に基づいて行われたことがありましたけれども、そう言ったことにつきましては、今回のこれとは分けて考える？</p> <p>要するにそういった風土、よくいった以前、他の県で不適正なお金の使い道でいろいろと問題等になりましたけれども、そういったところにつきましてはどうなんでしょうか。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>はい、今の次長さんのご意見でございますけれども、今回のこの再発防止検討委員会につきましては、今後二度と不祥事を起こさない目的に行っている検討委員会でございますので、先程の新聞紙上の点につきましては、現在専門家の方に調査をしていただいておりますので、それとは別の方向性で捉えております。</p>
服部委員	<p>ただ、この中に職場風土というような議論もあったかと思っておりますけれども、そう言ったものが、我々の感覚で良いと思っていたものが、一般的に良いとは限らないということが、よく全国的に問題となっておりますので、そういう事も十分踏まえてですね、職場風土の改善をしていくと言う事が重要だと思ひます。</p>
委員長	<p>これについては、それぞれの所管の方で、行動計画というのを作成していただいておりますので、その辺でまた、説明をお願いできますか。</p> <p>他に、案につきまして。 森下部長どうですか。</p>
森下委員	<p>内容的には、ほぼ前回と同じですので、修正もされておりますので結構かと思ひます。</p>
委員長	<p>教育部長どうですか。</p>
岡本委員	<p>前回と同じと言うことで、いいと思ひます。 すでに、課の方でもいろいろと進めておりますので。</p>
委員長	<p>前回から先程も言ひました加筆した部分について、まとめたと言うことですが、防止計画案につきましては、こう言うかたちで、あげさせていただくと言うことでよろしいですか。</p>
委員	<p>いいです。(同意)</p>
委員長	<p>最後に、各所管から出ております各課の行動計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
加藤委員	<p>それでは、不祥事再発防止対策計画書を作成すると同時に、前回検討会で、</p>

<p>(事務局)</p>	<p>委員の皆様からご意見をいただきましたが、市民の皆さんの信頼を一日も早く回復するためには、並行して各課での具体的な取り組みあるいは、行動計画を作成することを依頼されておりましたので、その「行動計画書」がまとまりましたので、お手元に用意させておりますので、これに基づきまして説明させていただきます。</p> <p>今回提出をいただきましたのは、83の課と課内室でございます。</p> <p>行動計画の作成方法につきましては、「公益通報制度の導入」など、各課で取り組むべきことができない計画もございますことから、基本計画に実施課を明記させていただいております。</p> <p>実施課は、人事課、総務課あるいは、契約の関係課、別組織と書かさせていただいております。</p> <p>そしてそれ以外は、全て全課で取り組んでいただくように依頼をさせていただいております。</p> <p>また、全課で取り組んでいただきます基本計画に対しましても、前もって必ず取り組んでいただく行動計画として、必須項目を基本方針に対し何点か、事務局の方から提案をさせていただいております。</p> <p>それ以外に、各課で独自の行動計画を考えていただくようお願いし、それぞれの部署で協議・検討を重ねていただいた結果、各課で取り組んでいかなければいけない行動計画を提出していただいたところでございます。</p> <p>それでは、行動計画の一部をご紹介します。</p> <p>A4の2枚のペーパーでまとめさせていただいておりますので、こちらの方で説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、平成21年度不祥事再発防止対策行動計画書 各課の行動計画についてのまとめでございます。</p> <p>これは、あくまでも平成21年度の行動計画ですので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず1点目 公務員としての倫理意識の徹底。</p> <p>これは、「公務員倫理」と「コンプライアンス」の充実でございますけれども、まず1番目、全職員対象に公務員倫理の研修の実施。これは人事課が実施いたします。これは、もう早速全職員を対象に公務員倫理研修を実施いたします。</p> <p>2番目、ルールと罰則の明文化。これにつきましても人事課でございます。人事院が示しております「懲戒処分の指針」を人事課の公開キャビネットに公開をすると言うことで、すでに今公開をしているところでございます。</p> <p>3番目、服務規律について、管理職を中心に職場単位での研修の実施。これは全職場が対象となっております。</p> <p>各課で服務規律について研修を行い、人事課に報告書を提出してもらうことになっております。</p> <p>「桑名市職員服務規程」の内容についてももう一度再確認をさせていただきます。</p> <p>そして、公金を扱う課については、公金管理について具体的な研修を行う。市民との接し方、電話対応などの具体的な研修を実施する。これは、それぞれの課から提案していただいている状況でございます。</p> <p>4番目、服務規律についてチェックシートの導入。これは、全課対象でございます。</p>
--------------	---

各課で服務規律についてのチェックシートを用意し、定期的に内容も変えながらチェックを行う。チェックシートにつきましては、人事課のキャビネットの方にもう既にあげさせていただいております。

5番目、公益通報制度の導入。これは、総務課が対象でございますけれども、本年5月に内部での通報、保護体制ができるような組織体制をつくる予定でございます。

次に大きい2番目 工事執行システムの改善。

透明性の高い「公共工事システム」の構築。

これにつきましては、早期に契約監理課、事業課が中心となりまして、プロジェクトチームを立ち上げていただき、「入札方法の改善」「情報管理の徹底」「施工管理体制の強化」「検査機能の強化」について取り組んでいただきます。

3番目、組織の活性化。

これにつきましては、「事務執行体制の強化」と「柔軟な人事管理」の実施でございますけれども、まず1番目、事務改善意識の強化。これにつきましては、全課が対象となってきております。

予算の削減、時間や事務用品等の有効活用に努めること。事務改善について取り組む。そして、来年度から業務マニュアルの作成と時間外ゼロ運動について取り組む。

2番目人事異動方針の明文化。これにつきましては、人事課でございます。

人事異動について方針を明文化する。

3番目、継続的な組織機構の見直し。これにつきましても、人事課が対象でございます。時代の趨勢に応じた組織機構の見直しを行っていくこととしております。

4番目、担当事務のローテーション。これは、全職場対象と考えております。

事務分担を見直し、計画的なジョブローテーションを行う。

一人だけに業務を任せず、必要に応じ主担当、副担当を決めるということが出ております。

次に4番目、職場風土改革。

職場間のコミュニケーションの充実。

1番目、職場に一体感の醸成。これは、全課対象でございます。

職場内での整理整頓や清掃を行う。

職場内でコミュニケーションの徹底を行う。

2番目、あいさつ運動の励行。これにつきましては、全課対象になってきております。

あいさつ運動や接遇研修を行う。

3番目、事務連絡会議の励行。これにつきましても全課が対象ということでございます。

部内あるいは課内において事務連絡会議を行う、徹底をするということ。

そして、4番目、情報共有の徹底。これは全課対象でございます。

朝礼の実施を徹底する。

報告・連絡・相談を徹底する。

全員が情報を共有できるようなミーティングを行う。

以上、ご紹介させていただきましたが、今回これは、行動計画書の中の一部でございます。それを一部紹介させていただきました。

そして、今年度につきましては、この行動計画書に基づきまして、各課で取り組んでいただきまして、年度末に行動計画の結果報告を提出をしていただく

	<p>予定でございます。</p> <p>そして、来年度以降につきましても、単年度ごとに計画書を作成いたしまして、結果報告を提出していただくかたちで、進めていきたいと考えております。</p> <p>また、今回この行動計画につきましても、人事課の公開キャビネットでも掲載をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>以上が、行動計画書の説明でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>それぞれの事務局から所管の行動計画についてのまとめについて説明があったんですけれども、ご意見ございましたら。</p> <p>これについては、先程説明があったんですけれども、当然公務員として、あるいは職業人として、普通やらなければならない事が書いてあるだけのことであって、特別にという感じではないんですけれども、いかにこれを徹底させるかということが一番大事であるということで、いろいろ所管でも取り組んでいただいていると思うんですけれども。</p>
<p>服部委員</p>	<p>委員長。</p> <p>この内容に関して、ちょっとですね、気がついたこと。組織の活性化で事務改善の強化、予算の削減云々とありますけれども、本日の資料で、今の説明で紙2枚使っています。両面コピーしていません。桑名市不祥事再発計画書（案）結果につきましても、そうです。やはり、そういったところ、ほんの小さなところから意識を持つことが必要かなと痛感しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>それは、当然いつも言われていますけども今後十分気をつけてください。</p>
<p>斎藤委員</p>	<p>一枚目にあります事務改善のところ、業務マニュアルの作成が書かれておりますが、これはもう全課具体的にそれぞれの自分のところの所管の業務について、再度業務マニュアルを見直して作っていくということで、そう言うことでいいんですね。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>委員長</p>	<p>当然、ここに書いてありますけども、業務マニュアルの作成をすることによって、いかに時間外をゼロにしていくかということで、それが大きな事務改善に結びつくじゃないかというふうに思っておりますので。</p> <p>それをいかに検証していくかということが、一番大事じゃないかということで、その辺が一つきちんとしたものを作っていただいて、それを検証していただくと言うのと、徹底させると、下のものに、ということの一つ今後の大きな目標にしていきたいと思っています。</p>
<p>城田委員</p>	<p>先程、人事課長最後に言われた年度末の行動計画の報告のチェックとか今後の見直し方針なんかについてもですね、どこかに明記した方がいいんじゃないでしょうかね。なんらかのかたちで。この行動計画を検証できるということ、チェックしていくことを。</p>

委員長	これは、計画書のなかに。
城田委員	<p>なんらかのかたちで。行動計画をちゃんと実際チェックしていくことについて、最後に言われたんで、人事課長が言われた事についてもどこかに謳った方がいいかと思います。</p> <p>それともう一つよろしいか。公益通報制度の導入の組織を作るとかプロジェクトチームを立ち上げてというようなことの取り組みですけれども、私どもの担当に関係してくるんですけれども、これについてもどのようなふうになっていくかについても別途重要なことですので、なんらかの報告なり、こう言うふうにしたという結果を知らせるところがあった方がいいのかなと思います。</p>
委員長	<p>当然、先程あった、今後これをずっと計画について検証していきますと言うようなことを、やっぱりきちんとしたかたちで、全課に徹底させるという感じで、ある程度、なんらかのかたちで、各所管に通知する時に、きちんとこれから、そういう方法をとっていくということ。</p> <p>年度末になんらかのかたちで検証した報告会みたいなものやるとか、そういったことは必要なと、そういった機会をつくってもらおうということ。</p>
森下委員	<p>今総務部長が言ったことだと思うんです。</p> <p>プロジェクトチームが議論した結果、例えば中間でもそうだけれども、どこに報告をしてどうやって決めていくの、言うことをはっきり決めておかないとプロジェクトチームで決めましたという議論にならない訳ですから。行動計画の報告も一緒でね、どこに報告をするのか、どこでそれを確認をしていくんだろう、と言うことを計画書の中にはっきりと明記しておくべきだという気がします。</p>
委員長	もう一回、それについては、防止対策検討会があるんだけど、そのなかで含むのか、あるいはまた違った組織で次の段階で検討するのかと言うのは、新年度で新しく組織をつくるか。
森下委員	二度とこういった事が起こらないようにきちんと検証していくと言う事が大事なので。
斎藤委員	不祥事防止対策検証会みたいな、そういうかたちで。
委員長	ネーミングは別にしろ、きちんとした検証して行くのと、先程話しがあったプロジェクトチームの報告なり、あるいは通報制度について、どういう通報があってどう処理するかについて、きちんと市として対応していくかと言う組織を新年度で立ち上げて行くということが必要かと思っていますので、一回事務局の方も。
森下委員	当然ですけれども、その結果についても公表していくということも必ず明記しておく。
水谷委員	同じような事ですけれども、総務部長が言われた事と一緒になんですけれども、2番ですね、工事執行システムの改善で、プロジェクトチームを立ち上げてと

	<p>いうふうにここで明記してあるんですけども、行動計画書の中には、契約監理課等の部分で、具体的な行動計画が書いてないんです。具体的にはならないと思いますけども、やはりプロジェクトチームを立ち上げる所管については、行動計画書の中に、実施時期も書いてありますから、明記をしていただいて、また各事業課の部分のところについても、一緒に行動を行うということですので、そのようなプロジェクトを立ち上げるという具体的な我々の行動計画の中ですので、ちょっとそここのところは、足していただけないのかと思っております。</p> <p>行動計画書の中ですね。</p>
委員長	<p>入れてくれという話。</p>
水谷委員	<p>必要じゃないかと思っております。</p>
委員長	<p>このプロジェクトチームについては、早期に立ち上げると言うことなので、出来たら・・・・・・・・。</p> <p>工事執行システムのところで、契約関係については、別組織で検討すると書いてあるので、この辺のところについては、きちんとしたかたちで、今の段階では、なかなか書き込みできないところがあるかもしれませんが、この辺の精度を高めていくことが一番必要ではないかというところで、一刻も早くプロジェクトチームを立ち上げる方法を検討していくということで、これは契約と事業課が中心となって言うことですので、その辺は、所管の部長でちゃんとやっていただいております。</p> <p>あと何か他に、ございましたら。</p>
石川副委員長	<p>検証する組織なり、どういったことを検証していくんだと言うことは、計画書の5番、今後の対応の中に項目として、例えば行動計画の具体的な検証、組織の立ち上げとか、あるいはこういう組織で検証していきますと言うところを書き込んで明快にしておいた方がいいのかなと、そういう整理をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>他にご意見ございましたら。</p> <p>榊委員どうですか。</p>
榊委員	<p>検証という言葉が出たんですけども、皆さん行動計画を出していただいて、いかに行動計画どおり実行できるかということが、一番の問題だと思うんですね。実行できたかどうかという検証ですね。</p> <p>これについて、公室長も今言われましたが、検証の方法というのは、どうやってやったらいいのか、いろいろとあると思うんですけども、総務、人事課主催等ですね、係長レベルで3カ月に一回くらい実際行動計画がどうなったのかとかですね、そういった意見交換をすとかね、またその後、課長レベルで、意見交換をす。実際行動計画の中で、どういった問題があつて、意見が出たんだと言うようなことも、一つの検証の方法かと思っておりますので、私はそれを</p>

	<p>しっかりと人事課さんというか元締めの方でやっていただきたいなと思っております。</p>
委員長	<p>皆さん、所管の方で、職場風土の改革ということで、いろいろ書いていただいておりますけれども、4本柱があるんですけれども、現実的にもうすでに、それぞれの所管で取り組んでいただいておりますかね。</p>
斎藤委員	<p>やっています。</p>
委員長	<p>やっていますかね。</p>
斎藤委員	<p>研修やら・・・。</p>
委員長	<p>先般、あいさつ運動ということで、朝私も立たさせていただいて見ておったんですけれども、やはり人事課の職員がね、あそこであいさつをするのも一つですけれども、これからは、各所管の方で、ある程度持ち回りと言いますか、順番にですね、それぞれ朝やっただいて、あいさつをやっていただくのも一つです。これは、人事課だけの仕事ではないんですから皆さん全市的に取り組んでいくということで、新年度からそういう体制で一つやっていただくことも必要だと思っておりますので、私や市長が、あるいはそれぞれの所管で順番に朝立っていただくというような方法を取って行きたいと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。</p> <p>職員の間から職場風土の改革について何か具体的にございましたか。</p> <p>なかなか今は、一体感の醸成というのは非常に難しい。以前に比べて、ざっくばらんな雰囲気ですというのとはなかなか難しくなってきたのかなというふうな感じに思うんですが、非常にこの辺の横の繋がりといいですか、それが必要じゃないかと、情報を共有することが必要ではないかというふうに思っておりますので、この辺をまた一つそれぞれの所管におろす時に、徹底させていただきたいと思えます。</p> <p>行動計画については、年度内にやっていただいた部分について、また、まとめて事務局の方で、先程言った検証という部分で一つ。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>皆さんからご意見をいただきましたので、また検証ができる組織は、今後必要かなと考えておりますので、それは、順次進めていきたいと考えております。</p> <p>それから、行動計画書、先程も冒頭に説明をさせていただいておりますが、あくまでもこれは、21年度1月から3月までの行動計画書でございますので、当然年度が終わりましたら、報告書を出していただきます。</p> <p>それから、同時に22年度の行動計画につきましても検討して下さいというふうに各課にも呼びかけておりますので、22年度4月になったならば、新たな行動計画書が出てくるというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>それと事務局の方で、当然検証ということでペーパーで出てきてですね、こ</p>

	<p>ういうふうなもので出てくるのかわかりませんが、やはり抜き打ちというのは、おかしいかもしれませんが、実施検証した結果が、本当になされているかどうか、その辺の部分も事務局の方で一回、再度報告書にあがってきたものについて、調査するとか、あるいは違った組織をつくる場合でも、そういう組織でまた報告をいただくということも必要ではないかと思っております。</p> <p>ペーパーのやり取りだけだと、良好に行われているだけで終わってしまえば、なかなか何もならないので、一度それぞれの職場に入らせていただいて、実際検証した結果が、きちんとなされているということを確認するとか、確認することも必要ではないかと思っております。</p> <p>これは、今後の新年度立ち上げた新しい組織で検討してもらいたいと思っています。</p> <p>行動計画については、一応こういうかたちで、まとめさせていただいてよろしいですか。</p> <p>最後に「その他」と言う事で、事務局、何かございますか。</p>
<p>加藤委員 (事務局)</p>	<p>特段ございませんけれども、先程委員長さんの方からご説明がございました基本的に朝の挨拶が基本かなと考えておりますので、人事課につきましては、年に必ず立つようにしておりますけれども、今後につきましては、各部で定期的に決めていただいて、朝の始業前にあいさつ、呼びかけ運動をしていただきたいと考えております。</p> <p>それにつきましては、事務局の方から何月はこの部というかたちで、ご提案させていただいてもよろしいでしょうか。仮に4月は市長公室、5、6月は消防とか。</p> <p>それは、こちらの方で調整してご案内をさせていただきたいと考えております。</p> <p>それから、全職員を対象といたしました公務員の倫理研修でございますけれども、これにつきましては、今月中に3日間を対象に全職員に研修を行う予定でございます。</p> <p>ですから皆さんの方には、ご案内を差し上げますので、必ず出席していただきますようお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>他に皆さんの方でこれと言うのがありましたら。</p>
<p>服部委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今日の資料で1点だけですね、気になったんですけれども。</p> <p>このパブリックコメントの実施結果一覧の市の考え方のところの3ページで、3ページの3の4でちょうど3分の1くらいのところの「4回にわたる検討会の会議録は何故公表されないのですか。」に対してのこちらの回答が、「検討会については、全て公開です。会議録についても情報公開請求をしていただければ、公表いたします。」</p> <p>なんか情報公開請求をしたら見せるよというような、非常に自分としては、</p>

	<p>引かったんですけれども、どうして公表しないのか、ホームページなりで。</p> <p>そういう制度があるから請求したら見せるよ、ではなくて、こちらの方から透明性の確保ということで、わかりました、じゃあ次回の時から載せますというふうにしないのかなと、ちょっと思ったんですけれども。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>基本的には、公的な文書になってきておりますので、ですから段階的な手続きを踏まえたかたちで、情報公開があったら全部見せたいと思っておりますけれども。</p>
委員長	<p>逆に内容等について公表するという方法はどうやな。情報公開に基づいて、してもらったほうがいいのか。</p>
森下委員	<p>逆にこちらから先に載せておくと言う方が、今回の事例についてはですね、市の姿勢としては、いいと思います。</p>
副委員長	<p>基本的に概要をホームページにアップしておけばいいのでは。</p>
委員長	<p>一回事務局の方で、今回のこれまでの5回の結果について、概要というかたちで、公表した方がいいと思います。</p> <p>それを検討してください。</p> <p>どういうことを5回にわたってやってきたかということについて、公表させてもらえばいいんじゃない。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>そうしたならば、計画書の7ページの方にですね、検討会の概要というかたちで、会議の主だったタイトルをしてありますけれども、この概要の内容を第1回目でしたら、経過報告と事件の概要という概要版というかたちで、ホームページの方にあげさせていただきます。</p>
副委員長	<p>内容がアクセスして、把握できるように・・・。</p> <p>次長の言うとおりに。</p> <p>確か他の会議でも会議録とか概要は、ホームページに載せているんじゃないかな。その辺もちょっと調べて。特に問題のない話なんで。</p> <p>100ページ、200ページにもわたるような会議録やったら、こんな重たいもん載せてもという話になりかねんけれども。</p>
委員長	<p>市民の方からもパブリックコメントを求めているのだから、その結果を踏まえてこういうようなかたちで、何をやっているかということが分かるようにする事は必要じゃないかと。事務局の方で情報公開じゃなくても会議録を公表すると。</p>
加藤委員 (事務局)	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、精査してやります。</p>
委員長	

	<p>そういう方法で公表させていただくと言うことで、よろしくお願いいたします。 す。 他に何かございますか。 よろしいですか。 以上をもちまして、本日で最終の不祥事防止対策検討会を終わらせていただきますけれども、この今日いただきました意見等をまとめさせていただいて、3月中に市長に報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で第5回の不祥事防止対策検討会を終了します。 どうもご苦勞様でした。</p>
--	--